

2005年度業務報告

前理事長

久 慈 直 登



昨年度理事長の久慈でございます。この1年間、JIPAの活動に対し、会員の皆様のご理解とご協力を賜りまして、無事、理事長の任を終えることができました。深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、お持ちの方はお手元の2005年度の業務報告の要約版をご参照いただきながら、簡単に業務の報告をさせていただきます。2005年度の運営方針は2点ありました。経営に資する知財マネジメントへのJIPAによる支援。それから、事例の情報発信を一步進めて、理論による政策提言を行うというものです。その前の年は司法制度改革や職務発明制度の改正など制度上の大きな変化があって、JIPAからも国の制度についていろいろな意見発信をしてまいりました。2005年度は、より自分たちのビジネスに知財を役立てるような検討を多くするような運営方針を設定いたしました。これにより、昨年の特許委員会と政策プロジェクトによる研究テーマは、この趣旨のものが多く含まれたと思います。

主な活動をピックアップしてご紹介します。1番目は第5回JIPA知財シンポジウムです。テーマを経営のグローバル化に対応した知財戦略と設定し、フランスの貿易担当大臣によるスピーチ、韓国サムスンの役員による講演、パネルディスカッションとしてブランド戦略、中国での事業展開、といった内容でした。参加者は初めて1,000人を超えました。

資料で次のページに移ります。3番目の項目です。昨年度は3回ほど、三極ユーザー会議を開きました。特に11月にミュンヘンで行われました三極ユーザー会議では、三極の特許庁と三極ユーザーの団体の代表の合計6名が将来の日米欧の書式の統一、審査の共通化などについてスピーチを行っております。これは従来からのJIPAの主張である「One Application, One Search」。こういった方向性に合致しており、これらがかなり近づいてきている実感を持つことができたと思います。

次のページに移ります。6番目の項目です。模倣品対策の国際知的財産保護フォーラムへの対応です。模倣品問題は引き続き世界の産業界を悩ます大きな問題ですが、JIPAは国際知的財産保護フォーラムの第一プロジェクトの幹事として実質的に引っ張ってきていると思います。昨年度の訪中ミッションは第3回になるのですが、それまでの訪中ミッションが要請書を中国の官庁に提出して文句を言うというのが中心だったのに対し、昨年度は中国政府機関への協調や取締当局への支援ということを新たに追加しております。これは日中の協力関係を明確にするもので、非常に好評だったと思います。

次のページに移ります。7番目の項目です。日中企業連携です。第1回の日中企業連携知財フォーラムを上海で行いました。参加297名。JIPAとして海外で初めての本格的なフォーラムであったと思

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

います。これも非常に成功したと思います。ちょうど昨年4月でして、反日デモのころの開催だったのですが、この上海の会場では将来の日中の企業間の知財を尊重する非常に良い関係が参加者全員の目に見えていたものだと思います。

次のページに移ります。9番目の項目。PIPAの関連です。PIPAは日本とアメリカの知財の連携、それから情報交換のための団体としてスタートしています。昨年度、シアトルで日米の会議を行いました。同時に今後の活動は三極ユーザー会議の場などを利用して、PIPAという形での活動は行わないということで合意されました。

次のページに移ります。12番目の項目です。JIPAからの意見発信、提言はここに記載されてあるとおり、合計で38件になります。昨年度の運営方針として事例の紹介だけでなく、理論による政策提言という運営方針を入れておりましたが、そういう観点から構成されているものが非常に多く発信できたものと思います。

次のページで最後の項目ですが、昨年4月に関西事務所を堂島アバンザに移転しました。これは非常にきれいな居心地のいい事務所で、広い会議室もありますので、会員の皆様にどんどん利用していただければと思います。

以上、活動内容についてかいつまんでご説明申し上げました。決算につきましては、宗定専務理事からご報告申し上げます。

